



「女性活躍推進法」に基づく行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

令和2年4月1日から令和4年3月31日の2年間とする。

2.当金庫の課題

(1)管理職、指導監督職(係長・調査役)に占める女性職員の割合が低い。

3.定量的目標

(1)管理職に占める女性割合を3.0%以上とする。

(2)指導監督職(係長・調査役)に占める女性割合を25%以上とする。

4.取組内容

(1)職員一人ひとりのキャリアプランを明確にし、中長期的な視点での育成を行う。

ア.令和2年4月～ 部室店長によるキャリアプラン面接を実施する。

イ.令和2年4月～ キャリア形成に資する研修を実施する。

(2)多様な職務を経験することにより女性職員の職域拡大を図る。

ア.令和2年4月～ 女性職員が営業係を経験できるよう積極的な配置を行う。

イ.令和2年4月～ 職務拡大に向けた階層別研修等を実施する。

以上